証券コード　4071
（発送日）2024年12月６日
（電子提供措置開始日）2024年12月５日

株　主　各　位

東京都港区東新橋一丁目９番２号
汐留住友ビル25階
株式会社プラスアルファ・コンサルティング
代表取締役社長　　三　室　克　哉

第18期 定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】
https://www.pa-consul.co.jp/

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、「ＩＲ情報」「ＩＲライブラリ」「株主総会関連資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

（上記の東京証券取引所ウェブサイトへアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「プラスアルファ・コンサルティング」または「コード」に当社証券コード「4071」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のう

え、2024年12月25日（水曜日）午後６時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時　　2024年12月26日（木曜日）午前10時（受付開始　午前９時30分）
2. 場　　所　　東京都港区東新橋一丁目9番2号
汐留住友ビル　25階当社会議室
3. 目的事項
報告事項
１．第18期（2023年10月１日から2024年９月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第18期（2023年10月１日から2024年９月30日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役９名選任の件
第３号議案　監査役３名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
(1)書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
(2)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面の提出が必要となりますのでご了承ください。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

・業務の適正を確保するための体制

・連結株主資本等変動計算書

・連結注記表

・株主資本等変動計算書

・個別注記表

なお、監査役及び会計監査人が監査報告書を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類にはお送りする書面記載のもののほか、上記事項も含まれております。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会にご出席されない場合、次のいずれかの方法により議決権をご行使いただくことができます。議決権は行使期限の2024年12月25日（水曜日）午後６時30分までにご行使ください。

１．インターネット等による議決権行使



当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙右片に記載のログインID及び仮パスワードにてログインのうえ、画面の案内に従って行使期限までに賛否をご入力ください。

https://evote.tr.mufg.jp/

２．郵送による議決権行使



本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。ご返送の際は本招集ご通知とあわせてお送りする記載面保護シールをお使いいただけます。

３．その他

（１）議決権をインターネット等と議決権行使書面の双方でご行使いただいた場合は、インターネットによるご行使を有効とします。インターネット等により複数回ご行使いただいた場合は、最後にご行使いただいたものを有効とします。

（２）インターネット接続・利用に関する費用は株主様のご負担となります。

４．「議決権行使サイト」の操作方法等に関するお問い合わせ先

三菱ＵＦＪ信託銀行　証券代行部

フリーダイヤル　0120-173-027（平日午前9時～午後9時）

※機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

事　業　報　告

（自 2023年10月１日 至 2024年９月30日）

1.　企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

事業の経過及び成果

あらゆる情報がデジタル化されビッグデータ化する中で、当社グループは「見える化プラットフォーム企業」のビジョンのもと、先進的なテクノロジー活用によるデータを可視化する技術を武器に、ビッグデータ活用による企業の業務効率化や意思決定を支援するサービスを展開しております。

当連結会計年度の経営環境においては、企業のデジタル化シフトや働き方の見直しに伴う業務の自動化・効率化などへの取り組みが続いており、それらを支援するソフトウェアについては高い需要が維持されております。特に当社グループが手掛けるSaaS型クラウドサービスは、イニシャルコストを抑えて短期での導入が可能であることや、システム更新などの運用負荷を軽減できることから導入へのハードルが低く、企業規模や業種を問わず投資意欲が高く、市場成長をけん引しております。

当社では、2008年5月にスタートした見える化エンジンにより高収益を確立しながら、2011年7月に立ち上げたカスタマーリングスでは安定成長を継続し、2016年9月に参入したタレントパレットで高成長を続けながら、2023年10月には新規事業となるヨリソルを立ち上げております。いずれも継続収益が大部分を占めるSaaS型サービスであり、それぞれの事業による収益が上乗せされる形で成長を継続しております。ヨリソルを除く全ての事業は黒字化しておりますが、高収益の安定事業、安定成長事業、高成長事業の組み合せにより、全社ベースで高い成長率と利益率を同時に実現しております。

新規顧客を獲得するための活動としては、マス広告やWeb広告等によるオンラインマーケティング、展示会やWebセミナー等へのイベントへの参加により、当社グループのサービスに関心をもつ顧客を集客し、導入を検討する企業にはサービス説明や分析手法の紹介などのデモを実施しながら、顧客の導入意欲を高めながら受注を獲得しております。またインサイドセールスやアウトバウンドなどの手法も活用し、潜在的な顧客に対して積極的に提案を行うことで、新たな顧客層の開拓を推進しております。

なお、2022年10月からは株式会社グローアップ、2024年3月からはAttack株式会社、2024年6月からはディー・フォー・ディー・アール株式会社、2024年7月からはオーエムネットワーク株式会社が連結子会社となり、タレントパレッ

トとの連携を図りながらグループの成長に寄与しております。
以上の取り組みの結果、当連結会計年度における売上高は13,914,489千円（前年同期比24.6%増）となり、前年の高成長を継続しております。また将来の大きな市場獲得を見据えた人材採用やマーケティング投資などの積極的な成長投資を継続した結果、営業利益は4,540,535千円（前年同期比22.4%増）、経常利益は4,540,957千円（前年同期比23.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,093,779千円（前年同期比18.0%増）となっております。

セグメント別の経営成績は次の通りであります。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

＜マーケティングソリューション＞
当セグメントは「見える化エンジン」および「カスタマーリングス」に関わる事業により構成されております。
見える化エンジンでは、コールセンターやマーケティング部門に集まる顧客の声に加え、近年拡大してきたソーシャルメディア上でのロコミを分析できるツールを提供しております。当サービスでは「顧客体験フィードバック」のコンセプトのもと、企業が顧客に提供したい顧客体験と、顧客の感じ方のギャップを分析する仕組みを提供しており、企業の商品・サービスの企画および改善を支援するソリューションとして事業展開を図っております。
主力顧客の製造業からの受注は引き続き堅調であるほか、サービス業などでも顧客の声をマーケティングに活かす取り組みは着実に浸透しつつあることや、コロナウイルス感染で抑制されていた観光・レジャー業などの活動が回復していることなどにより、見える化エンジンへの引き合いは堅調に推移しております。またツール単体としての提供だけでなく、分析ノウハウや分析結果の活用方法などをコンサルティングとして提供しつつ、顧客内の幅広い部門での活用を促す取り組みを強化した結果、受注案件の大型化が進んでいるほか、既存顧客についても活用シーンの拡大とともに顧客単価は堅調に推移しております。
カスタマーリングスでは、主にＥＣ事業者や通信販売事業者向けに、顧客の属性、購入履歴、メール配信への反応等の情報に基づき、最適なキャンペーンを実施できる統合マーケティング・ツールを提供しております。当サービスでは「実感型デジタルマーケティング」のコンセプトのもと、データの効率的な活用にとどまらず、オンライン施策が顧客行動に与える影響を分析・見える化することで、次の施策決定を支援し、また分析した結果を直接マーケティング

施策に活用できるソリューションとして事業展開を図っております。

電子商取引市場の拡大により、顧客とのデジタル接点から収集した情報をマーケティング施策に活かす取り組みが広がってきている一方で、成長市場であるデジタルマーケティング分野は新規参入も多く、競争環境は厳しくなってきております。そのような環境の中で、多様な条件設定によりリアルタイムに有望顧客を抽出・可視化することで顧客に合わせたきめ細かなマーケティング・シナリオ構築と最適アクション実施を実現できるツールとして差別化を図っております。

当サービスへの引き合いは堅調に推移しており、顧客数の増加に加え、既存顧客の利用度拡大に伴うプランアップ従量課金の増加により顧客単価は上昇傾向にあり、収益拡大に寄与しております。

以上の結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は3,784,080千円（前年同期比8.0%増）、セグメント利益は1,622,432千円（前年同期比10.9%増）となりました。

＜HRソリューション＞

当セグメントは「タレントパレット」と「ヨリソル」に関わる事業、子会社の株式会社グローアップ、Attack株式会社、ディー・フォー・ディー・アール株式会社及びオーエムネットワーク株式会社により構成されております。

タレントパレットでは、企業内に散在する社員スキル、適性検査結果、職務経歴、人事評価、従業員アンケート、採用情報などの人材情報を集約して分析・見える化できるプラットフォームを提供しております。働き方改革や労働人口減を背景とした人材活用プロセス（採用、教育、配置、評価）の質的向上や効率化を目指した人材管理のソフトウェア市場は急拡大しております。当社グループでは、顧客基盤の拡大に向け、先行的に積極的な人員採用やマーケティング投資を実施しており、導入社数は急速に増加しております。

タレントパレットは、人材情報をデータで見える化し、分析的視点での人事戦略を実現する「科学的人事」のコンセプトのもと、継続的にサービスの機能強化を図っているほか、導入企業へのコンサルティングを通じて蓄積された分析ノウハウや活用方法などをサービス強化に結び付けております。足元では「ジョブ型雇用機能」「健康経営機能」「人的資本管理機能」などのサービス強化を図るほか、展示会への出展やセミナー開催などリアルの場を活用したマーケティング施策により引き合いが増加しております。新規に導入する顧客において、従業員数が多い大手企業が増えているほか、オプション機能の導入やプランアップによるアップセルを推進していることから、全体の顧客単価は上昇傾向にあり、収益拡大に寄与しております。

ヨリソルでは、教育DXと教育データの見える化を実現する統合型スクールマネジメントシステムを提供しております。志願者、在校生、卒業生、保護者、教職員など、散在している教育に関する情報を一元管理できるほか、収集した

データを豊富な分析機能により見える化することで、教育機関でのデータに基づく施策の企画から実行の支援を行っております。

2022年からトライアルの形で運営を開始し、事業化の可能性を検討してきましたが、2023年10月より改めて新規事業として展開をスタートし、既に大学、中学・高等学校、塾・専門学校など、先進的な教育機関を中心に幅広く導入が進んでおります。

株式会社グローアップでは、企業と学生を結びつけるプラットフォーム「キミスカ」を提供しております。学生は無料でデータベースにプロフィールを登録し、利用企業は登録された学生プロフィールを閲覧しながら求人ニーズにマッチする候補者に直接アプローチする「逆求人」型のサービスを展開しております。利用企業にとっては、就職ナビ等を経由して企業に応募する「エントリー型」の応募では出会えない学生へのアプローチが可能となるほか、学生にとっては、自分の強みやスキル、価値観、経験などを評価してくれる企業からのオファーを得られるサービスとなっております。タレントパレットの導入企業がキミスカを通じて効率的に新卒学生とのマッチングを図るための連携機能を強化しており、グループ連携を通じて利用企業の開拓を推進しております。少子化に伴う労働力不足で採用の難易度が高まる環境下で、本サービスに対する引き合いは堅調に推移しております。

Attack株式会社では、企業向けに採用コンサルティング事業を展開しており、主に採用支援サービスである「TARGET」を運営しております。TARGETでは、顧客企業の採用活動に関して「プロジェクトマネジメント」「候補者日程調整」「ダイレクトリクルーティング支援」「採用広報」など、幅広い業務のアウトソースを請け負うプロジェクトマネジメント型の採用支援サービスを提供しております。TARGETとタレントパレットの連携を通じて、人事の採用領域においてサービス範囲を拡大するとともに、相互サービスの連携により付加価値向上を図るほか、営業活動の連携等を推進し、更なる成長力の向上を図りたく考えております。

ディー・フォー・ディー・アール株式会社では、企業の戦略企画、事業創発、組織活性化、マーケティング支援及びリサーチ等、幅広い分野でのコンサルティング・サービスを提供しております。大手企業を中心に安定した顧客基盤を有しており、特に、技術変化やライフスタイル・価値観の変化といった軸で、10年、20年先の未来社会に向けた重要テーマを扱う「未来戦略コンサルティング」において、多くの経験とノウハウ蓄積を背景に、顧客企業のシンクタンク的な機能も果たしております。

オーエムネットワーク株式会社では、主力事業として、小売・サービス業向けの月額課金型クラウドサービス（店舗社員／パート社員等の業務シフトの自動作成・管理システム：「R-Shift」）を提供しております。R-Shiftは、顧客企業での店舗や業務ごとの必要人員と、従業員の勤務可能日・時間、スキル・経験などを数理最適化エンジンによりマッチングするサービスであり、800を超える標準機能により店舗の実態や特性に合わせた運用が可能であることか

ら、幅広い業種・業態で採用されております。特に大手のドラッグストア、スーパー、量販店などで採用されており、導入社数は約100社を超えて拡大し、従業員1,000名以上の小売・サービス業におけるシフト管理システムの導入実績でトップシェアとなっております。

また、勤怠管理システム（「R-Kintai」）も提供しており、R-Shiftとの組み合わせにより、シフト計画のデータをR-Kintaiにリアルタイムに取り込むことで、予算管理や給与計算に反映できるなど、導入企業の業務効率化に貢献しております。

2024年７月１日をみなし取得日としてオーエムネットワーク株式会社は当社の連結子会社となり、2024年９月期第４四半期より連結しております。

以上の結果、当連結会計年度におけるセグメント売上高は10,130,723千円（前年同期比32.1％増）、セグメント利益は4,083,623千円（前年同期比28.2％増）となりました。

(2) 設備投資の状況
当連結会計年度において、重要な設備投資はありません。

(3) 資金調達の状況
記載すべき重要な事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
当社は、2024年２月14日付でAttack株式会社の発行するすべての株式を取得して、完全子会社といたしました。
また、当社は、2024年６月14日付でディー・フォー・ディー・アール株式会社の発行する株式の80%を取得し子会社といたしました。
さらに、当社は、2024年７月31日付でオーエムネットワーク株式会社の発行するすべての株式を取得して、完全子会社といたしました。

(8) 対処すべき課題
当社グループが対処すべき主な課題は、以下の項目と認識しております。
① 優秀な人材の確保
当社グループでは、持続的な成長のために優秀な人材を確保することが不可欠と考えております。当社グループビジョンに共鳴できる人材獲得のため、積極的な採用活動を推進するだけでなく、入社後に定着して能力を発揮できるよう研修の充実を図るなど職場環境を整備してまいります。
② サービスの付加価値創出
SaaS型サービスは、導入費用の低さや導入までの期間の短さから認知度が高まっており、今後も成長が継続すると予想しております。一方で、新規参入してくることで、今後はサービス提供者が増え、価格競争が進むものと考えております。当社グループでは、顧客ニーズに合わせてサービスを進化させるとともに、新機軸のサービスを取り入れ差別化を図ってまいります。
③ 認知度向上とマーケティング強化
当社グループでは、インターネットへの広告や展示会への出展等を通じて顧客獲得を進めてきましたが、さらに顧客基盤を拡大させるため、サービスの認知度を一層高めることが不可欠と考えております。幅広い顧客層にリーチする

ため、新しいマーケティング手法を取り入れるほか、マス広告等のメディア活用も取り入れながら、さらなる認知度の向上に努めてまいります。

④　情報管理体制の強化

当社グループが運営するサービスにおいては、顧客情報や個人情報を取り扱っており、これらの情報管理体制を強化することが重要であると考えております。プライバシーマークやISO/IEC 27001:2013及びISO/IEC27017:2015を取得しており、情報セキュリティに関する方針を定めているほか、「政府情報システムのためのセキュリティ評価制度（ISMAP）」の枠組み内であるISMAP-LIU特別措置サービスリストにも登録されており、社内規程の整備や運用の徹底、研修の実施、社内システムの一層のセキュリティ強化等を通じて、これらの情報を厳正に管理するための体制の強化に取り組んでまいります。

⑤　システムの安定的な稼働

当社グループが運営するサービスはインターネットを利用したサービスであり、システムの安定的な稼働が不可欠であります。利用者の増加やデータ容量拡大に対応するため、システム投資、メンテナンス投資及び運用管理体制の強化を引続き行ってまいります。

⑥　社内管理体制の強化

当社グループが事業環境に適応しつつ、持続的な成長を維持していくためには、経営上のリスクを適切に把握し、当該リスクを適切にコントロールするための内部管理体制の強化が重要であると考えております。内部統制の実効性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査役と内部監査室が積極的に連携して定期的な監査を実施するほか、役員・従業員に対しては研修の実施等を通じてコンプライアンス体制を強化してまいります。

(9) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第17期 2023年９月期	第18期 2024年９月期 （当連結会計年度）
売上高（百万円）	11,171	13,914
経常利益（百万円）	3,678	4,540
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	2,620	3,093
１株当たり当期純利益（円）	63.83	73.16
総資産（百万円）	12,016	15,267
純資産（百万円）	9,445	12,101
１株当たり純資産（円）	223.69	284.27

（注）１．当社では、第17期より連結計算書類を作成しております。
２．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式控除後）により、１株当たり純資産は期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第15期 2021年９月期	第16期 2022年９月期	第17期 2023年９月期	第18期 2024年９月期 （当事業年度）
売上高（百万円）	6,118	7,910	10,201	12,591
経常利益（百万円）	2,091	2,671	3,724	4,638
当期純利益（百万円）	1,428	1,796	2,646	3,244
１株当たり当期純利益（円）	35.71	44.73	64.45	76.72
総資産（百万円）	6,135	7,944	11,411	14,577
純資産（百万円）	4,907	6,464	9,458	12,248
１株当たり純資産額（円）	122.25	160.57	223.99	288.24

（注）１．2021年２月10日付で普通株式１株につき40株の株式分割を行っております。第15期の期首時点で当該株式分割が行われたとして、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。
２．１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式控除後）により、１株当たり純資産は期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しております。

3．第16期の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年３月31日）等を適用しており、第16期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した場合の金額となっております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社グローアップ	1,000千円	100%	新卒学生のダイレクト・リクルーティングサービス「キミスカ」の運営。
Attack株式会社	15,000千円	100%	採用支援サービスである「TARGET」の運営。
ディー・フォー・ディー・アール株式会社	20,000千円	80%	企業の戦略企画、事業創発等のコンサルティングサービスの提供。
オーエムネットワーク株式会社	36,000千円	100%	業務シフトの自動作成・管理システム「R-Shift」等の提供。

(注) 1. 2024年２月14日付でAttack株式会社の発行するすべての株式を取得して、完全子会社といたしました。

2. 2024年６月14日付でディー・フォー・ディー・アール株式会社の発行する株式の80%を取得し子会社といたしました。

3. 2024年７月31日付でオーエムネットワーク株式会社の発行するすべての株式を取得して、完全子会社といたしました。

(11) 主要な事業内容（2024年９月30日現在）

① マーケティングソリューション

・クラウド型テキストマイニング「見える化エンジン」の提供
・見える化技術を使った協業ビジネス・新規事業創出、新商品開発
・ナレッジマネジメントシステム「アルファスコープ」の提供
・社内ナレッジ、営業ナレッジの共有システムの構築

・クラウド型顧客育成CRMシステム「カスタマーリングス」の提供
・顧客獲得、顧客育成のためのコンサルティング

② HRソリューション
・タレントマネジメントシステム「タレントパレット」の提供
・人材の見える化による科学的な人事業務のための支援
・統合型スクールマネジメントシステム「ヨリソル」の提供
・新卒学生のダイレクト・リクルーティングサービス「キミスカ」の提供
・採用支援サービス「TARGET」の提供
・企業の戦略企画、事業創発、組織活性化、マーケティング支援、リサーチ等のコンサルティング
・業務シフトの自動作成・管理システム「R-Shift」の提供

(12) 主要な営業所（2024年９月30日現在）

① 当社

名　称	所　在　地
本社	東京都港区東新橋一丁目９番２号　汐留住友ビル
大阪支社	大阪府大阪市北区中之島三丁目２番４号　中之島フェスティバルタワー・ウエスト
福岡支社	福岡県福岡市中央区薬院三丁目３番33号　グランドキャビン天神南

② 子会社

名　称	所　在　地
株式会社グローアップ	東京都港区東新橋一丁目９番２号　汐留住友ビル
Attack株式会社	東京都港区東新橋一丁目９番２号　汐留住友ビル
ディー・フォー・ディー・アール株式会社	東京都港区三田一丁目６番７号
オーエムネットワーク株式会社	新潟県新潟市中央区東大通二丁目１番18号

(注) 1. 2024年２月14日付でAttack株式会社の発行するすべての株式を取得して、完全子会社といたしました。
2. 2024年６月14日付でディー・フォー・ディー・アール株式会社の発行する株式の80%を取得し子会社といたしました。
3. 2024年７月31日付でオーエムネットワーク株式会社の発行するすべての株式を取得して、完全子会社といたしました。

(13) 従業員の状況（2024年９月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
マーケティングソリューション	80名	６名減
HRソリューション	314名	123名増
全社（共通）	35名	７名増
合計	429名	124名増

（注）１．従業員数は就業人員であります。
２．平均臨時雇用人員については、従業員の100分10未満のため、記載を省略しております。
３．従業員数が前連結会計年度末と比べて124名増加しておりますが、その主な理由は、子会社数の増加によるものであります。
４．当連結会計年度よりセグメント区分を変更したため、前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分に組み替えて比較しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
304名	42名増	31.8歳	4.1年

（注）１．従業員数は就業人数であります。
２．平均臨時雇用人員については、従業員の100分10未満のため、記載を省略しております。
３．従業員数が前事業年度末と比べて42名増加しておりますが、これは事業拡大に伴い採用を強化したことによるものであります。

(14) 主要な借入先（2024年９月30日現在）

該当事項はありません。

2.　会社の株式に関する事項（2024年９月30日現在）

（1）発行可能株式総数　　160,000,000株

（2）発行済株式の総数　　42,489,800株（自己株式106株含む）

（3）株主数　　8,370名

（4）大株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
三　室　克　哉	8,919	20.99
鈴　村　賢　治	6,708	15.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,651	10.94
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	3,616	8.51
ＳＴＡＴＥ　ＳＴＲＥＥＴ　ＢＡＮＫ　ＡＮＤ　ＴＲＵＳＴ　ＣＯＭＰＡＮＹ 505001	1,279	3.01
ＭＳＩＰ　ＣＬＩＥＮＴ　ＳＥＣＵＲＩＴＩＥＳ	1,006	2.36
ＵＢＳ　ＡＧ　ＬＯＮＤＯＮ　Ａ／Ｃ　ＩＰＢ　ＳＥＧＲＥＧＡＴＥＤ　ＣＬＩＥＮＴ　ＡＣＣＯＵＮＴ	875	2.05
野村信託銀行株式会社（投信口）	693	1.63
辻　本　秀　幸	496	1.16
ＫＩＡ　ＦＵＮＤ　Ｆ１４９	481	1.13

（注）持株比率は自己株式（106株）を控除して計算しております。

（5）その他株式に関する重要な事項

当事業年度中における新株予約権の権利行使により、普通株式の発行済株式の総数が271,200株増加しております。

3.　会社の新株予約権等に関する事項（2024年９月30日現在）

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

① 第１回新株予約権

名称	第１回新株予約権
保有人数 取締役（社外取締役を除く）	２名
新株予約権の個数	7,000個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	280,000株
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権１個当たり14,000円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	発行価格　356円
新株予約権の権利行使期間	2019年９月30日～2029年９月29日
新株予約権の主な行使条件	（注１）

（注）１．新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由であると認めた場合は、この限りではない。

②当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場していること。

③新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

④その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第１回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

２．2021年２月10日付で行った普通株式１株につき40株の株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格」は調整されております。

② 第２回新株予約権

名称	第２回新株予約権
保有人数 当社使用人	 63名
新株予約権の個数	8,535個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	341,400株
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権１個当たり14,000円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格	発行価格　350円
新株予約権の権利行使期間	2021年９月28日～2029年９月27日
新株予約権の主な行使条件	（注１）

（注）１．新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由であると認めた場合は、この限りではない。

②当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場していること。

③新株予約権者が死亡した場合、その相続人による権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

④その他の条件は、新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第２回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

２．2021年２月10日付で行った普通株式１株につき40株の株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格」は調整されております。

4.　会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2024年９月30日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	三　室　克　哉	株式会社グローアップ　取締役 ディー・フォー・ディー・アール株式会社　取締役 オーエムネットワーク株式会社　取締役
取締役副社長	鈴　村　賢　治	ＨＲソリューション本部本部長 株式会社グローアップ　代表取締役 Ａｔｔａｃｋ株式会社　取締役 オーエムネットワーク株式会社　取締役
常務取締役	金　子　若　葉	ＨＲソリューション本部副本部長 株式会社グローアップ　取締役 Ａｔｔａｃｋ株式会社　取締役
取締役	野　口　祥　吾	コーポレートストラテジー本部本部長 ディー・フォー・ディー・アール株式会社　取締役 オーエムネットワーク株式会社　取締役
取締役	竹　内　　孝	情報システム担当
取締役	中　居　　隆	コンサルティング担当 ディー・フォー・ディー・アール株式会社　取締役
取締役	西　村　光　治	弁護士　松尾綜合法律事務所　社員弁護士
取締役	水　迫　洋　子	ＯＤ　Ｌａｂ合同会社　代表社員
取締役	武　藤　芳　彦	株式会社イノビオット　取締役ＣＳＯ
常勤監査役	長　野　雅　彦	株式会社グローアップ　監査役 Ａｔｔａｃｋ株式会社　監査役 ディー・フォー・ディー・アール株式会社　監査役 オーエムネットワーク株式会社　監査役
監査役	落　合　　誉	ＥＳネクスト有限責任監査法人　理事パートナー
監査役	大久保　樹理	大久保樹理税理士事務所　所長

（注）１．取締役西村光治氏、水迫洋子氏及び武藤芳彦氏は、社外取締役であります。
２．上記社外取締役が役員等を兼務する他の法人等と当社の間に特別な関係はありません。
３．監査役長野雅彦氏、落合誉氏及び大久保樹理氏は、社外監査役であります。
４．監査役長野雅彦氏の兼職先である株式会社グローアップ、Ａｔｔａｃｋ株式会社、ディー・フォー・ディー・アール株式会社、オーエムネットワーク株式会社は当社の連結子会社であります。
５．監査役落合誉氏、大久保樹理氏が役員等を兼務する他の法人等と当社の間に特別な関係はありません。
６．当社は、取締役西村光治氏、水迫洋子氏及び武藤芳彦氏、監査役長野雅彦氏、落合誉氏及び大久保樹理氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
７．監査役落合誉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
８．監査役大久保樹理氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

取締役西村光治氏、取締役水迫洋子氏及び取締役武藤芳彦氏とは、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

監査役落合誉氏、監査役大久保樹理氏とは、会社法第427条第１項の規定により、任務を怠ったことによる会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の報酬は、中長期的な業績向上や企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、株主利益と連動した報酬体系とし個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬限度額は、2019年９月27日開催の臨時株主総会において年額300百万円以内（同株主総会終結時の取締役の員数は７名。）、監査役の報酬額は、2019年６月30日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内（同株主総会終結時の監査役の員数は３名。）と決議されております。各取締役及び監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議により決定しております。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長の三室克哉氏にその具体的内容の決定について委任を受けるものとしております。代表取締役社長に委任する権限は、上記取締役会において決議された総額の範囲内における個人別の固定報酬の額の決定であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。なお、当該権限が適切に行使されるよう、１名以上の社外役員が参加する指名報酬委員会を開催し、その答申に従って決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

④　取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	297,480 (14,200)	297,480 (14,200)	－ (－)	－ (－)	9 (3)
監査役 （うち社外監査役）	15,200 (15,200)	15,200 (15,200)	－ (－)	－ (－)	3 (3)
合計	312,680 (29,400)	312,680 (29,400)	－ (－)	－ (－)	12 (6)

（注）期末現在の人員数は、取締役９名（うち社外取締役３名）、監査役３名（うち社外監査役３名）であります。

(5) 社外役員に関する事項

区分	氏名	出席状況及び発言状況 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取　締　役	西村　光治	弁護士として企業の危機管理やコンプライアンス体制に関する幅広い知見を有しており当該専門的見地を活かし、経営から独立した客観的・中立的立場から当社の経営に対する監督機能を十分に果たしております。また、当事業年度に開催された取締役会15回のすべてに出席し、事業内容への質問や意見及び当社コンプライアンス体制に関して随時有益な助言、提言を行うことで社外取締役として期待される役割を適切に行っております。
取　締　役	水迫　洋子	長年にわたり企業の新規事業・組織開発に関わってきた知見を有しており当該専門的見地を活かし、経営から独立した客観的・中立的立場から当社の経営に対する監督機能を十分に果たしております。また、当事業年度に開催された取締役会15回のすべてに出席し、事業内容への質問や意見及び当社コンプライアンス体制に関して随時有益な助言、提言を行うことで社外取締役として期待される役割を適切に行っております。
取　締　役	武藤　芳彦	IT/テクノロジー企業における経営経験やデジタルマーケティング領域でのビジネス知見を有しており当該専門的知見を活かし、経営から独立した客観的・中立的立場から当社の経営に対する監督機能を十分に果たしております。また、当事業年度に開催された取締役会15回のすべてに出席し、事業内容への質問や意見及び当社コンプライアンス体制に関して随時有益な助言、提言を行うことで社外取締役として期待される役割を適切に行っております。
監　査　役	長野　雅彦	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会13回のすべてに出席し、主に金融・経済に関する専門的見地を活かし、かつ公正中立的な立場から適宜発言を行っております。

区分	指名	出席状況及び発言状況 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
監　査　役	落合　　誉	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会13回のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地を活かし、かつ公正中立的な立場から適宜発言を行っております。
監　査　役	大久保　樹理	当事業年度に開催された取締役会15回及び監査役会13回のすべてに出席し、主に税理士としての豊富な経験と税務、会計に関する専門的見地を活かし、かつ公正中立的な立場から適宜発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39,000千円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで会計監査報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6.　剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置付けております。配当政策につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、年１回の安定した配当を継続して実施していくことを基本方針とし、目標を配当性向20%としております。

内部留保資金につきましては、今後の経営環境の変化及び長期事業展開に対応し、当社サービスの技術革新、優秀な人材の獲得、及び成長分野への投資等に有効活用していきたいと考えております。

また、当事業年度の剰余金の配当につきましては継続的な安定配当の基本方針のもと、期末配当として１株当たり16円の配当を実施することを2024年11月８日開催の取締役会において決議しております。

（注）本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2024年９月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	12,077,001	流動負債	2,968,483
現金及び預金	10,189,718	買掛金	208,792
受取手形及び売掛金	1,601,806	未払金	298,307
商品	378	未払費用	297,237
仕掛品	24,086	未払法人税等	1,027,408
前払費用	258,509	未払消費税等	250,472
その他	2,886	契約負債	586,080
貸倒引当金	△384	賞与引当金	253,020
固定資産	3,190,548	その他	47,165
有形固定資産	271,170	固定負債	197,680
建物	183,258	繰延税金負債	84,910
車両運搬具	0	役員退職慰労引当金	106,000
工具、器具及び備品	87,912	退職給付に係る負債	6,770
無形固定資産	2,191,074	負債合計	3,166,164
ソフトウエア	19,838	純資産の部	
のれん	1,925,760	株主資本	12,078,673
その他	245,476	資本金	495,352
投資その他の資産	728,303	資本剰余金	485,352
投資有価証券	0	利益剰余金	11,098,222
繰延税金資産	314,344	自己株式	△255
その他	414,638	新株予約権	1,470
貸倒引当金	△679	非支配株主持分	21,241
		純資産合計	12,101,385
資産合計	15,267,549	負債・純資産合計	15,267,549

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（自　2023年10月１日　至　2024年９月30日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		13,914,489
売上原価		3,765,499
売上総利益		10,148,989
販売費及び一般管理費		5,608,454
営業利益		4,540,535
営業外収益		
受取利息	920	
有価証券利息	3,088	
雑収入	317	4,326
営業外費用		
控除対象外消費税等	448	
保険解約損	3,357	
その他	98	3,904
経常利益		4,540,957
特別利益		
固定資産売却益	43	43
特別損失		
固定資産売却損	131	
投資有価証券評価損	99,999	100,130
税金等調整前当期純利益		4,440,870
法人税、住民税及び事業税	1,486,655	
法人税等調整額	△141,005	1,345,649
当期純利益		3,095,220
非支配株主に帰属する当期純利益		1,441
親会社株主に帰属する当期純利益		3,093,779

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年９月30日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	10,232,698	流動負債	2,328,819
現金及び預金	8,504,970	買掛金	209,485
受取手形	2,684	未払金	235,301
売掛金	1,497,313	未払費用	268,103
仕掛品	163	未払法人税等	888,483
前払費用	224,005	未払消費税等	212,003
その他	3,914	契約負債	257,831
貸倒引当金	△352	賞与引当金	220,293
固定資産	4,344,769	その他	37,318
有形固定資産	248,091	負債合計	2,328,819
建物	167,379	純資産の部	
工具器具備品	80,711	株主資本	12,247,179
無形固定資産	10,687	資本金	495,352
ソフトウエア	10,687	資本剰余金	485,352
投資その他の資産	4,085,990	資本準備金	485,352
投資有価証券	0	利益剰余金	11,266,728
関係会社株式	3,480,416	利益準備金	2,500
関係会社長期貸付金	50,000	その他利益剰余金	11,264,228
繰延税金資産	178,809	繰越利益剰余金	11,264,228
その他	377,444	自己株式	△255
貸倒引当金	△679	新株予約権	1,470
		純資産合計	12,248,649
資産合計	14,577,468	負債・純資産合計	14,577,468

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（自　2023年10月１日　至　2024年９月30日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		12,591,023
売　　上　　原　　価		3,417,078
売　　上　　総　　利　　益		9,173,945
販売費及び一般管理費		4,539,677
営　　業　　利　　益		4,634,268
営　　業　　外　　収　　益		
受　　取　　利　　息	1,182	
有　　価　　証　　券　　利　　息	3,088	
そ　　の　　他	274	4,545
営　　業　　外　　費　　用		
固　　定　　資　　産　　除　　却　　損	55	
控　除　対　象　外　消　費　税　等	420	475
経　　常　　利　　益		4,638,338
特　　別　　利　　益		
固　　定　　資　　産　　売　　却　　益	43	43
特　　別　　損　　失		
投　資　有　価　証　券　評　価　損	99,999	
固　　定　　資　　産　　売　　却　　損	131	100,130
税　　引　　前　　当　　期　　純　　利　　益		4,538,251
法人税、住民税及び事業税	1,364,560	
法　　人　　税　　等　　調　　整　　額	△70,513	1,294,047
当　　期　　純　　利　　益		3,244,203

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年11月28日

株式会社プラスアルファ・コンサルティング
　取締役会　御中

ＥＹ新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　吉　川　高　史

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　柄　澤　　涼

監査意見
　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社プラスアルファ・コンサルティングの2023年10月１日から2024年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社プラスアルファ・コンサルティング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2024年11月28日

株式会社プラスアルファ・コンサルティング
　取締役会　御中

ＥＹ新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　吉　川　高　史

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　柄　澤　　涼

監査意見
　当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社プラスアルファ・コンサルティングの2023年10月１日から2024年９月30日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する 責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2023年10月１日から2024年９月30日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年11月29日

株式会社プラスアルファ・コンサルティング　監査役会

監査役（常勤社外監査役）長　野　雅　彦　㊞

監 査 役（社 外 監 査 役）落　合　　誉　㊞

監 査 役（社 外 監 査 役）大久保　樹 理　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

会社法第165条第２項の規定により、定款の定めに基づいて取締役会決議による自己の株式の取得が認められておりますので、機動的な資本政策を遂行できるように、変更案第９条のとおり自己の株式の取得の規定を新設し、現行定款第９条以下を１条ずつ繰り下げるものであります。

２．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（新　設）	（自己の株式の取得） 第９条　当会社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる。
第９条～第49条（条文省略）	第10条～第50条（現行どおり）

第２号議案　取締役９名選任の件

取締役９名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役３名を含む取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	【再任】 三室（みむろ）　克哉（かつや） （1969年２月５日）	1993年４月　株式会社野村総合研究所 入社 2007年８月　イージーコンサルティング株式会社（現当社）取締役 就任 2007年10月　当社代表取締役社長 就任（現任） 2022年10月　株式会社グローアップ取締役 就任（現任） 2024年６月　ディー・フォー・ディー・アール株式会社取締役 就任(現任) 2024年７月　オーエムネットワーク株式会社取締役 就任（現任）	8,919,700株
	【取締役候補者とした理由】 当社の創業期より代表取締役社長として経営を指揮し、事業の持続的成長を牽引してきました。会社経営に関する豊富な経験と知見を有しており、今後も当社の企業価値向上と持続的な成長に貢献できるものと判断したため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。		
2	【再任】 鈴村（すずむら）　賢治（けんじ） （1976年７月15日）	1999年４月　株式会社野村総合研究所 入社 2007年10月　当社取締役 就任 2015年10月　当社取締役副社長 就任（現任） 2022年４月　株式会社グローアップ取締役 就任 2022年10月　株式会社グローアップ代表取締役 就任（現任） 2024年２月　Ａｔｔａｃｋ株式会社取締役 就任（現任） 2024年７月　オーエムネットワーク株式会社取締役 就任(現任) （現在の担当） ＨＲソリューション本部本部長	6,708,500株
	【取締役候補者とした理由】 当社の創業期より取締役として当社の経営を担うとともに、各事業の営業部門を牽引してきたほか、主力のＨＲソリューション部門を統括するなど重要な役割を果たしております。今後も当社の企業価値向上と持続的な成長に貢献できるものと判断したため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。		

<table>
<tr><th>候補者
番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する当社
の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>【再任】
金子（かねこ）　若葉（わかば）
（1977年４月21日）</td><td>1997年４月　山田薬品株式会社 入社
2007年８月　イージーコンサルティング株式会社
（現当社）入社
2014年10月　当社執行役員 就任
2017年10月　当社取締役 就任
2022年10月　株式会社グローアップ取締役 就任
（現任）
2022年12月　当社常務取締役 就任(現任)
2024年２月　Ａｔｔａｃｋ株式会社取締役 就任
(現任)
（現在の担当）
ＨＲソリューション本部副本部長</td><td>216,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
コンサルティング業務における豊富な経験と幅広い見識を有しており、各事業部門の責任者を歴任してきたほか、主力のＨＲソリューション部門においてコンサルティング部門を統括するなど重要な役割を果たしております。当社のさらなる発展のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>【再任】
野口（のぐち）　祥吾（しょうご）
（1970年11月21日）</td><td>1996年４月　株式会社大和総研 入社
2000年４月　ゴールドマン・サックス証券会社
（現ゴールドマン・サックス証券株式会社）入社
2002年８月　KPMGコーポレートファイナンス株式会社（現株式会社KPMG FAS）入社
2003年９月　ヤフー株式会社（現LINEヤフー株式会社）入社
2006年９月　株式会社アイフィスジャパン 入社
2007年３月　同社取締役 就任
2019年７月　当社取締役 就任(現任)
2024年６月　ディー・フォー・ディー・アール株式会社取締役 就任(現任)
2024年７月　オーエムネットワーク株式会社取締役 就任(現任)
（現在の担当）
コーポレートストラテジー本部本部長</td><td>107,600株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
当社取締役に就任して以来コーポレート部門を統括しており、経営企画部門、人事部門、総務部門の責任者を歴任してまいりました。その過程で培った知見を活かし当社のさらなる発展のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する当社
の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">5</td><td>【再任】
竹内　孝（たけうち　たかし）
（1972年８月４日）</td><td>1995年４月　株式会社フィデス 入社
1997年９月　東京ソフト株式会社 入社
2007年９月　イージーコンサルティング株式会社（現当社）入社
2014年10月　当社執行役員 就任
2017年10月　当社取締役 就任(現任)
（現在の担当）
情報システム担当</td><td>256,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
幅広いITサービスの開発経験を有しており、当社の各事業のサービス開発とシステム基盤の構築に尽力してまいりました。各事業の開発部門を牽引してきたほか、情報セキュリティ強化や次世代技術開発の担当部門を統括するなど重要な役割を果たしております。当社のさらなる発展のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">6</td><td>【再任】
中居　隆（なかい　たかし）
（1968年９月17日）</td><td>1994年４月　株式会社野村総合研究所 入社
2004年４月　NRIサイバーパテント株式会社（現サイバーパテント株式会社）出向
2010年10月　NRIサイバーパテント株式会社（現サイバーパテント株式会社）転籍
2016年２月　当社 入社
2018年10月　当社執行役員 就任
2019年10月　当社取締役 就任(現任)
2024年６月　ディー・フォー・ディー・アール株式会社取締役 就任(現任)
（現在の担当）
コンサルティング担当</td><td>66,400株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【取締役候補者とした理由】
コンサルティング業務における実務経験や豊富な専門知識を有しており、各事業においてコンサルティング部門を牽引してきております。当社のさらなる発展のため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>候補者
番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する当社
の株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">7</td><td>【再任】
西村 光治（にしむら こうじ）
（1965年10月６日）</td><td>1992年４月　弁護士登録 東京弁護士会 入会
松尾綜合法律事務所 入所（現任）
2004年４月　中央大学法学部講師 就任（現任）
2007年６月　日本パーカライジング株式会社 監査役 就任
2014年12月　株式会社セラク取締役 就任（現任）
2015年３月　カンロ株式会社監査役 就任
2015年６月　日本パーカライジング株式会社 取締役 就任
2017年４月　森ヒルズリート投資法人 監督役員 就任（現任）
2018年６月　オーシャンネットワークエクスプレスホールディングス株式会社 監査役 就任（現任）
2020年10月　当社社外取締役 就任（現任）</td><td>０株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】
弁護士としての専門知識と企業法務に関する豊富な経験を有しており、法的な観点からの助言・監視を期待できると考え、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">8</td><td>【再任】
水迫 洋子（みずさこ ようこ）
（1966年８月30日）</td><td>1987年４月　野村證券株式会社 入社
2000年４月　株式会社キャリアライズ 入社
2005年３月　株式会社スコラ・コンサルト 入社
2008年10月　同社 代表取締役 就任
2016年４月　特定非営利活動法人 OD Network Japan理事 就任（現任）
2020年５月　OD Lab合同会社 代表社員 就任（現任）
2021年12月　当社社外取締役 就任（現任）</td><td>０株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】
長年にわたり、企業の新規事業開発や組織開発に関わってきた知見を有しているほか、事業会社での代表職を歴任しており、客観的で中立的な観点からの、助言・監視を期待できると考え、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
9	【再任】 武藤 芳彦（むとう よしひこ） （1960年６月25日）	1985年４月　日産自動車株式会社 入社 1987年７月　株式会社東急エージェンシーインターナショナル（現株式会社フロンテッジ）入社 1995年11月　クアーズ・ジャパン株式会社 入社 1999年９月　ヤフー株式会社（現LINEヤフー株式会社）入社 2009年４月　ヤフー株式会社（現LINEヤフー株式会社）　執行役員 就任 2012年８月　ユナイテッド・シネマ株式会社 代表取締役社長 就任 2014年11月　株式会社フリークアウト 執行役員就任 2017年４月　株式会社エモーションテック 入社 2020年２月　株式会社イノビオット 取締役CSO就任（現任） 2020年８月　株式会社エモーションテック 取締役 就任 2022年12月　当社社外取締役 就任（現任）	０株
	【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 IT／テクノロジー企業における経営経験やデジタルマーケティング領域でのビジネス知見を有しているほか、事業会社での代表職を歴任しており、客観的で中立的な観点からの助言・監視を期待できると考え、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。		

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 西村光治氏、水迫洋子氏、武藤芳彦氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は西村光治氏、水迫洋子氏及び武藤芳彦氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏が再任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

3. 当社と西村光治氏、水迫洋子氏及び武藤芳彦氏は会社法第427条第１項及び当社の定款第30条第２項に基づき責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。各氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

4. 当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により補填されません。保険料は全額当社が負担いたします。本議案が承認された場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新する予定です。

5. 当社の社外取締役に就任してからの年数（本総会終結時）は以下のとおりであります。

氏　　名	就任年月	在任年数
西　村　光　治	2020年10月	４年３ヶ月
水　迫　洋　子	2021年12月	３年１ヶ月
武　藤　芳　彦	2022年12月	２年１ヶ月

＜ご参考＞

第２号議案が承認された場合に当社が期待する分野

当社における地位 氏名	在任期間	企業経営	事業戦略	財務会計	法律 リスク 管理	営業 マーケ ティング	テクノ ロジー	人材管理
代表取締役社長 三室　克哉	17年 ５ヶ月	○			○		○	
取締役副社長 鈴村　賢治	17年 ３ヶ月	○	○			○		
常務取締役 金子　若葉	７年 ３ヶ月				○	○		○
取締役 野口　祥吾	５年 ６ヶ月			○	○			○
取締役 竹内　孝	７年 ３ヶ月				○		○	○
取締役 中居　隆	５年 ３ヶ月		○			○		○
社外取締役 西村　光治	４年 ３ヶ月	○		○	○			
社外取締役 水迫　洋子	３年 １ヶ月	○				○		○
社外取締役 武藤　芳彦	２年 １ヶ月	○	○			○		

第３号議案　監査役３名選任の件

監査役３名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	【再任】 長野 雅彦（ながの まさひこ） （1959年５月24日）	1985年４月　日興證券株式会社（現ＳＭＢＣ日興証券株式会社）　入社 1999年11月　東京三菱証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）　入社 2000年４月　富士証券株式会社（現みずほ証券株式会社）　入社 2005年９月　新生証券株式会社 入社　キャピタルマーケッツ部長 2006年４月　マネックス証券株式会社 入社 2019年10月　当社常勤社外監査役 就任（現任） 2022年10月　株式会社グローアップ監査役 就任（現任） 2024年２月　Ａｔｔａｃｋ株式会社監査役 就任（現任） 2024年６月　ディー・フォー・ディー・アール株式会社監査役 就任（現任） 2024年７月　オーエムネットワーク株式会社監査役 就任（現任）	０株
	【社外監査役候補者とした理由】 長年にわたる金融業界での経験と豊富な経営管理の知識を有しており、客観的かつ中立な立場で、その知識経験に基づく適切な助言と監査を行っていただけると考え、社外監査役に選任しております。なお、同氏は、社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断します。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	【再任】 落合（おちあい）　誉（たかし） （1977年２月17日）	2001年10月　新日本監査法人（現ＥＹ新日本有限責任監査法人）　入社 2007年３月　住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）　入社 2008年４月　株式会社ＡＧＳコンサルティング　入社 2019年４月　株式会社ピプペポグロース設立代表取締役 就任（現任） 2019年７月　当社社外監査役 就任（現任） 2019年７月　ｅ－Ｊａｎネットワークス株式会社　監査役 就任（現任） 2019年８月　株式会社ジオロジック監査役 就任 2020年７月　ＥＳネクスト監査法人（現ESネクスト有限責任監査法人）代表パートナー 就任 2022年２月　ＥＳネクスト有限責任監査法人　理事パートナー 就任(現任)	０株
	【社外監査役候補者とした理由】 公認会計士としての豊富な経験と企業会計に関する専門的な知見を有しており、適切な助言と監査を行っていただけると考え、社外監査役に選任しております。		
3	【再任】 大久保（おおくぼ）　樹理（じゅり） （1981年７月14日）	2001年10月　株式会社ティエムコーポレイション　取締役 就任（現任） 2007年９月　株式会社ＡＧＳコンサルティング　入社 2019年10月　大久保樹理税理士事務所所長 就任（現任） 2021年１月　株式会社Ｓｕｎｅｉｇｈｔ監査役 就任 2021年12月　当社社外監査役 就任（現任） 2023年４月　インフォメティス株式会社監査役 就任（現任）	０株
	【社外監査役候補者とした理由】 税理士として税務業務及び上場コンサルティング業務に従事してきた知見を有しており、専門知識をもとに外部の視点から、客観的かつ中立な立場で、適切な助言と監査を行っていただけると考え、社外監査役に選任しております。		

（注）1.　各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2.　長野雅彦氏、落合誉氏及び大久保樹理氏は社外監査役候補者であります。なお、当社は長野雅彦氏、落合誉氏及び大久保樹理氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏が再任された場合は、当社は引き続き各氏を独立役員とする予定であります。

3.　当社と落合誉氏及び大久保樹理氏と会社法第427条第１項及び当社の定款第40条第２項に基づき責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。各氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

4.　当社は監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受

けることによって生ずることのある損害が補填されます。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により補填されません。保険料は全額当社が負担いたします。本議案が承認された場合、各氏は当該保険契約の被保険者に含められることとなります。なお、当社は当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新する予定です。

5. 当社の監査役に就任してからの年数（本総会終結時）は以下のとおりであります。

氏　　名	就任年月	在任年数
長　野　雅　彦	2019年10月	５年３ヶ月
落　合　　誉	2019年７月	５年６ヶ月
大久保　樹　理	2021年12月	３年１ヶ月

以上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

東京都港区東新橋一丁目９番２号　汐留住友ビル25階当社会議室



最　寄　駅

新交通ゆりかもめ	「汐留駅」徒歩１分
都営地下鉄大江戸線	「汐留駅」徒歩１分
ＪＲ	「新橋駅」徒歩10分
東京メトロ銀座線	「新橋駅」徒歩12分
都営地下鉄浅草線	「新橋駅」徒歩10分

※当会場には専用駐車場がございませんので、
ご了承のほどお願い申しあげます。